

日時：平成30年1月17日（水）15～17時

場所：倶知安町役場 3階会議室

事務局	1 開会 会長が所用により欠席のため、副会長が進行する。
副会長	会長が本日、欠席となったため、私のほうで進行します。 前回の審議会で、第5次総合計画の検証案について町長より諮問を受け、事務局より概略について説明を受けました。その後、皆さんからのご意見をいただきました。 本日、配布している資料には、前回（第2回）いただいた意見などをもう一度振り返る内容となっております。事務局より説明します。
事務局	2 議事 ①前回の審議会の振り返り 配布資料（前回の審議会での第5次総合計画検証案への意見のまとめ）について説明。 日常行われている事業と、町を良くしようとする事業が混在しているので、「仕分け」する必要があるなどの意見がありました。
副会長	事務局から説明がありました。 基本目標が6つあり、その中で色々な個別目標があります。 これから、基本目標を1つずつ、検証していくことで、進めて行きます。 それでは、基本目標1から検証を進めて行きます。事務局より説明します。
事務局	②第5次総合計画検証案の審議 それでは、基本目標1から説明します。 資料10ページをご覧ください。基本目標1一人ひとりを大切にす るまち、事務分野は、人権・福祉・健康・スポーツ・医療体制とな っています。 基本目標1では、4つの個別目標（一人ひとりの人権を尊重する、 安心して暮らせる福祉環境をつくる、健康づくり・生涯スポーツが 活発な町にする、安心できる医療体制を整える）があります。それ ぞれの個別目標に対して、事務事業があり、基本目標1では46事

業あります。

この目標の中に、D評価（未実施）の事業が1つあり、これは「地域福祉計画策定・進行管理事業」です。この計画は、福祉版の総合計画で、策定は努力義務となっています。

資料 12 ページをご覧ください。個別目標 1 では、男女平等や人権に関することとなっています。男女平等参画の推進については、審議会の開催や町民の意識調査を実施したことで、一定程度町民に浸透したという評価になっています。また、人権関連については、学校で人権教室の開催や、人権擁護委員による人権相談を実施しております。無料法律相談は、町民が抱える法律問題を、2 ヶ月に 1 回、札幌弁護士会の弁護士が来町し、無料法律相談を実施し、2 ～ 3 件程度の相談があります。高齢者の権利擁護は、虐待の相談や通報など、年々増加傾向にあり、今後は関係機関との連携を図り対応していくというものです。評価として、達成度は高いものの、改善する点はあるという評価であります。

13 ページをご覧ください。個別目標 2 では、福祉・介護に基づく分野になっています。介護事業については、老人デイサービスセンターが 1 箇所、老人デイサービスの拠点整備が課題となっています。また、下段に記載されている「総合事業」について、これは、介護予防・日常生活支援総合事業のことで、法律に基づき新たな事業となっています。要介護や要支援の該当から外れた方を対象として、要介護等にならないよう予防するためのもの。今後、要介護等にならないよう、地域として取り組んでいくということが、第 6 次計画に盛り込まれていくことと思われます。地域福祉計画ですが、第 5 次計画の中では策定できなかったため、第 6 次では課題となっています。

15 ページをご覧ください。個別目標 3 について、生活習慣予防の評価が C となっており、これは国保加入者の特定健診受診率は、国の目標は 60%、町では 33% が実情で、かけ離れている現状にあります。町としては、まず 40% を目標として、少しずつ国の目標を目指していくこととなります。中段にある精神保健では、今後義務化される「市町村自殺対策計画」の策定が必要となることとされています。スポーツ関連では、少年団のニーズに対応できる指導者がいないことが課題となっています。また、体育施設の老朽化などもあり、丁寧に維持管理をしていますが、備品の購入については、利用者のニーズにあっていないということが現状であります。スポーツをすることで、健康になっていくというものでありますが、前回の審議会でも意見がありましたが、施設の維持管理は、ルーティンワークであり、目玉となるもの、俱知安らしいスポーツ施策など、仕分けがされていない例となっていると認識しています。

		最後に 16 ページの個別目標 4 について、達成度も高く、第 5 次の期間中は、医師の確保も進み、長年の懸案であった赤字額の解消については、精神科は道が一部負担していますが、それ以外は羊蹄山麓町村で負担しており、2 億と言われていた赤字額も、1,800 万円まで縮小されました。 以上が、基本目標 1 の評価概要となっています。
副 会 長		基本目標のうち、4 つの個別目標について個々で意見を聞いて行きます。 それでは、個別目標 1 でご意見などはありますか。 参考ですが、町民アンケートでは、男女平等などは低い位置付け（ランク）となっていました。ある程度浸透しているというものと思われるかもしれませんが・・・。 なければ、個別目標に記載されているものでよろしいでしょうか。 ～良い旨の返答あり～
副 会 長		それでは、個別目標の 2 つ目で何かご意見はありますか。 老人デイサービスセンターの拡充などの話題もありましたが。
委 員		デイサービスセンターへの通所は少なくなっており、周知が少ない、PR 不足が主な要因と思われます。特に民間事業所への通所が増えているのが現状です。色々な手法で、PR できればと思うところ。役場にも協力いただきたい。
副 会 長		通所中は、どこの事業所でもやることは同じか。
委 員		おおよそ同じ内容のことを行っています。施設が古いので、その点では改善点も多い現状にあります。
委 員		新しい庁舎ができる際、ワンフロアで 1 回で済むような間取りにしてもらいたい。（今は、福祉課が別にあるため）
委 員		銭湯について、この先、高齢者は増えていく。町の中心に、温泉を掘って、温泉付きの高齢者用カフェを設置し、楽しい老後を過ごせる施設があると良いのでは。銭湯ではなく、温泉が良い。
副 会 長		民間では札幌にあると思うが、この町では町営なのか民営なのか。要望になるか。

委 員	私が言っていたのはこのようなこと。
副 会 長	銭湯については、町民の間でも意見があると思う。入浴できないなど。
委 員	基本的なことを1点確認させてください。総合計画と総合戦略のもとにあるのか、総合戦略が置き換わって、総合計画となっているのか教えていただきたい。
事 務 局	形として、総合計画があって、それに関連して国の地方創生に基づいて、総合戦略を策定している。イコールではないですが、本町では総合計画に基づいた総合戦略となっています。総合戦略は、人口減少にどう向き合うかなど、重点的なものを拾い上げて作りこんだものが総合戦略として理解してよいと考えています。
副 会 長	総合事業について、これは新しいものか。
事 務 局	介護保険に該当しない方（非該当者）のための介護予防を地域でマネジメントをしていくもので、デイサービスや訪問サービスなどで対応するものです。行政だけではなく、病院や事業所、社協さんなどとやっていくもの。
副 会 長	地域福祉計画にも、この総合事業は盛り込まれるのか。
事 務 局	地域福祉計画は、児童・障害者・高齢者などを一体とした計画になるもの。福祉関連は、計画策定が増えており、自殺対策をはじめ、今後法律に基づいたものが増えていくことが想定され、人手不足も重なり、評価もDとなっています。
事 務 局	なぜこの計画を策定しないのか疑問に思っていましたが、平成14年に法律改正があり、市町村でも策定するよう努めることとなった。子育て、高齢者、身障など法定で策定する計画が増えてきました。道内でも規模の大きい自治体では策定されており、町村では半分くらいが策定している状況にあります。第6次では、策定についてどうするか検討が必要となってくると思われます。
副 会 長	その他、ご意見はありませんか。 倶知安は高齢化率が低くなっているが、今後は高くなることは想定できる。評価を見ると、高齢者関係はB評価、自立支援など身障関係はA評価。高齢者関係の対策の充実（評価を上げる）ということ

		となるのでは。
副 会 長		個別目標 3 について、ご意見はありますか。 健診の受診率が 33% ということで、いきいきライフ健診には多くの人が受診しているが・・・。
委 員		いきいきライフ健診は、町が実施しているものか。
副 会 長		そのとおりで、国保加入者が対象。
委 員		受診率 33% には社会保険加入者は含まれていないのか。
事 務 局		国保加入者のみとなっている。
事 務 局		特定健診の受診率で、30 代の国保加入者で、15.3%、後期高齢者 10.4%、生活保護者 4.2% となっている。
事 務 局		町の国保加入世帯は、2,200 世帯あり、3 分の 1 が国保世帯となっている。3,600 人が国保被保険者。担当課としては、受診率を少しでも上げたいと考えている。
委 員		エキノコックス検診が C 評価となっている。私の家に予防接種の案内が来ており、行かなければと思っていたが、行っていない。受診率は上がらないと、このまま C 評価が続くことも想定されるのでは。
事 務 局		担当課でも受診率を上げたいと思っている。エキノコックス対策は、環境対策室でも行われており、月 1 回、郊外地区にベイト散布を行っており、予防対策を行っているところ。PR 不足もあるかと。
委 員		もう 1 点。ピステンを来年度更新するような話を聞いているが、状況は。
事 務 局		来年度予算関連で、町としては予算付けを考えているところ。予算編成作業中のため変わることも。
委 員		京極町では、クロカンのコースを毎日ピステンで整備している。倶知安では、毎日整備しておらず、浮き沈みが激しいため、整備が必要。また、夜間が行われておらず、土日に勤め人が利用している現状にある。夜間も開放し、健康づくりとして実施してはどうか。ぜ

		ひ、パークゴルフは夜間も実施しているので、クロカンも夜間開放できれば。
事 務 局		降雪時はピステンで整備しているが、降雪のないときは、なるべくピステンを動かさないようにしているかと思われる。
委 員		倶知安は、スキーの町宣言をしており、スキーやクロカンを生涯スポーツとして、できれば十分な設備・機材を整えて欲しい。旭ヶ丘スキー場は、ナイター営業は週2回、もう少し増やして、子どもたちが利用できる環境を整えて欲しいと思っています。
事 務 局		「目玉」となるものがないように事務局側では感じている。「見せ方」の問題なのか。健康づくりとスポーツ関連では生涯スポーツが活発であることが見えてこない。
副 会 長		いかに、重点事業を見せるか、ということが前回の審議会でも話題になっている。役場側からすると、すべての事務事業を提示する必要があると思うが、町民の視点から言うと、ある程度重点的なもの、書き方で良いと思うが。
委 員		プールの関係で、6～9月が営業期間となっている。最近、利用者も増えており、プールで歩くなど健康づくりとして利用している人もいる。通年までとは言わないが、営業期間を少しでも延ばしてもらえればと思う。(体育協会からも要望される予定) 生活予防から見ると、非常に効果的な運動と思われる。
事 務 局		町として、町営プールは深刻に受け止めていて、今後使えなくなる可能性もある。建物が傷んでいることもあるが、小学校で水泳授業が義務化されており、倶知安小の校内プールも傷みが増しているところ。スキーの町なので、冬に重点的になるが、プール関係も考慮していかなければならない。
副 会 長		スポーツ関連では、ハード面が老朽化していることに対して、評価するものがない。維持管理という評価もすべきと思う。
副 会 長		町の所有している建物の評価、改善度はどこかで出してもらうことも必要。
事 務 局		今年度、公共施設に関する計画（管理計画）が策定されたところ。

副 会 長	個別目標 3 については、意見がなければここで終わります。
副 会 長	個別目標 4 について、ご意見はありませんか。 俱知安は、医療体制は比較的上手くいっていると思う。
副 会 長	特になければ、基本目標 1 については、ここで終了します。
副 会 長	それでは、基本目標 2 について、事務局より説明します。
事 務 局	基本目標 2、17 ページより説明します。分野は、子育て支援、学校教育、社会教育となっています。達成率は 81.8%、達成度評価は B です。個別目標は 2 つで、事業数は 57 となっています。 19 ページをご覧ください。個別目標 1 では、D 評価（未実施）であるものが、母子・寡婦福祉資金貸付事務とファミリーサポートセンター事務の 2 つあります。ファミリーサポートセンターでは、保育所で一時保育を実施しておらず、保護者が急に風邪をひいたなど、一時保育が町で実施できない状況にあり、ボランティアなどによる一時預かりをする体制は実施できなかったところです。本町では、妊娠期から乳幼児の子育て期までの世代が多くなっている。平成 27 年国勢調査でも、25 歳以上の世代人口が増えている状況にあります。本町では、子育て世代が多い状況にあります。数少ない職員で実施するにあたり、乳幼児健診の待ち時間を活用し、子育て支援センターと連携した親子遊びなどをするようにしている。ここで、子育て支援センターの周知も行うことができる。同センターの利用は、延べで約 1 万人を超えている。子育ての悩みなど、保健師が 1 件 1 件回って、相談業務を実施しているところ。虐待について、児童相談所との連携もあるが、保育所では、お昼寝の前に体を確認し、連携しているところ。医療費関係では、平成 27 年度から中学生まで医療費無料を行っており、母子家庭なども引き続き実施している。国保では平成 30 年度から北海道が保険者となるが、全道画一的なものにも一部はなれると思うが、先に述べた医療費助成は本町独自のものである。保育所については、老朽化により、3 保育所を統合した統合保育所を、4 月からスタートする。発達支援では、羊蹄山ろく支援センターを開設し、対応しているところ。毎年センターに入る人数は増えており、特殊学級ではなく、一般学級に通学できるよう療育・支援しているところ。 個別目標 2 については、教育となります。 就学前では、福祉が担当しており、入学後、教育委員会が担当となり、スムーズに連携・引継ぎができるよう早期からの支援が必要となる。奨学金について、制度変更の声もある。これは町独自の奨学

	金で、返済義務はないが、他の奨学金との併用ができないといった条件がある。高校で、月額 9,000 円、大学で月額 25,000 円となっている。この額では厳しいものがあることから、他の奨学金との併用を求める声が上がっている状況で、今後の検討が必要である。学校教育関連で、23 ページになりますが、ICT を活用した教育、端的に言うと、タブレットの活用などが進展していない状況であると思うが、その前に、適正配置が第 6 次で盛り込まれてくることも想定される。外国語教育は、平成 32 年度からの英語授業が義務化されるが、本町では 2 年前倒して町内小学校において、各学校の協力を得ながら英語教育を開始することが決まった。給食センターは、長年の懸案であった建て替えも実施され、昨年 4 月から運用を開始したところ。社会教育関連では、地域コミュニティが希薄になり、自分より年上、先輩や近所の人から教えられた遊び、社会のルールがなくなっている中で、社会性・協調性を図るべく、ワンダーキッズを実施しているところ。キャリア教育として、中学生はインターンシップを実施している。子ども関連では、達成率 81.8%、評価は B となっている。
副 会 長	基本目標 2 の個別目標 1 で質問やご意見があれば。
委 員	日曜保育とはどのように評価されるものか。日曜保育は町内にはなく、ニセコ町では実施している。雇用の関係から、子どもが預けられない状況もあることから、ニセコ町に移り、日曜保育を利用している人もいる。町として、どのような対応を考えているか。ハードのみではなく、ソフトも充実させるべきで、3 保育所が統合したことで、もう少しゆとりが生じるものではないか。子育て世代の雇用につなげてもらいたい。ニセコ町は町立で有料となっている。希望者には 1 日いくらということで負担してもらっている。
事 務 局	12 年前、一時保育、日曜保育、夜間保育は全く対応していなかったと思われる。ここで見る限り、保育所の新設・改修はあるが、自治体にとっての保育施策がなかった。保育施策は子どもを預かること以外ないという古い考え方、今はこれに対し子どもを預けることへのニーズ、一時保育などがある。そこまで行かなかったのが第 5 次計画かと思われる。どこで評価といわれても、評価するものがない（施策がない）という状況にある。
副 会 長	認定子ども園と統合保育所との兼ね合いについて、運営等次期計画で盛り込まれてくるのでは。（課題等含めて）

事 務 局	子育て世代の雇用促進は、本町では特に必要であるところ。統合保育所のスタッフについては、すべて4月からスタートできるものではなく、少しずつ体制を整えていくものになろうかと思う。
事 務 局	まちづくりアンケートでは、まちの将来像においてリゾート化に不安な回答もある。町民の中で抵抗感がある中、リゾートとして、日曜保育などがセットで動いていかないと、この先、町民から理解が得られないのではと思われる。
委 員	子育て講座について、C評価となっている。この評価は不思議に感じている。22 ページにある校下家庭教育学級事業は、町内の学校でPTAとニーズに併せて開催している。これとコラボすれば改善されていくものと思われる。
事 務 局	子育て講座については、もう少し活発になっても良いのではと思う。
副 会 長	講座を開いていないからC評価ということか。
事 務 局	年間2講座程度かと。以前は月に数回程度であった。あくまで、評価は自己評価であることにご理解いただきたい。
副 会 長	関連して、子育て講座事業は、社会教育係が担当しているが、子育て支援センターではさまざまな講座を開いている。縦割り（福祉と教育）の関係で、整合性が取れていないので、ある程度整合性を取るべきかと思う。
事 務 局	利用する方に見れば、どこの所管は関係がないが、今回の評価は自己評価で、時々でこのような事例は生じてくるものと思われる。子育ては、福祉と教育の境目であり、連動性が必要となる。
委 員	土曜・日曜保育について、現状などを説明させていただければと思う。幼稚園でも成り手不足が深刻な課題。教員養成機関の卒業生が仮に50人いたとして、求人が200人という状況。本当に成り手がない。認定子ども園として、何とか人員確保をしており、採用できたのは、子育てが一段落した方で、何とか人員確保した状況である。統合保育所では、3から1つになったことで、先生が余るという認識もあろうかと思うが、年齢で子どもの数に対して、先生も変わる。年齢が上がれば1人の先生で受け入れる人数が増え、また年齢が低くなれば、1人の先生で受け入れる人数は減る。なので、採

		用数はかなり必要になり、企業誘致したくらいの人数が必要となる。町内に住む方が安心して勤められる職場、処遇が必要。幼稚園は俱知安育ちの園長は1人、このまちで定年まで働けるものでないと、人材も育たないと思う。
副	会 長	個別目標1については、これでよろしいでしょうか。
副	会 長	それでは、個別目標2（教育関連）でご意見はありませんか。
委	員	日光市との交流事業について、観光姉妹都市提携を日光市と締結しており、日光市から子どもたちが派遣されているが、俱知安から派遣されていない。日光市側からも、なぜ派遣されていないのかと言われている。歴史深い自治体なので、ぜひ子どもたちに見てもらいたいと思う。
委	員	1月11日から、子ども特派員事業で5名の児童が派遣されている。各小学校へ募集し、学年限定で実施したところ。
事	務 局	これまで、山川町と姉妹都市提携をしており、その交流事業の一環で児童の交流を行っていた。子ども特派員事業は新幹線関係で仙台などに行っていた経過がある。これが一段落して、日光市へと変わった。
事	務 局	子どもたちでテーマを決めて、行き先などを選定しているのでは。
委	員	教育のICT化について、国でも施策で進めていくようにという方針もあるが、管内ではタブレット活用は、黒松内と喜茂別の2町。教研センターでは、授業でも進めていく必要があることで認識しており、次年度にタブレットの購入を予定している。町内の学校にも希望があれば貸出していきたいと考えている。俱知安でも各学校にタブレットを導入してもらいたいと思う。
委	員	小中の全国学力テストで、学力の底上げをしようという施策はここでは出てこないのか。
事	務 局	教育長の議会答弁では、学力テストのための教育（底上げ）を意識した教育ではなく、町として必要な学力などという答弁をしていた記憶がある。
委	員	学力テストのトップクラス（石川・福井・富山・秋田）では、ほと

		んど公立校の実力が出ている。京阪神にある上位にある私学は、このテストを受けておらず、統計から外れているもの。基礎学力をつければ、全国平均へ行くものと思う。
委 員		教育長は、テストの点数を延ばすために行うのではなく、普段の授業で基礎学力を身につけるという方針にある。ここ数年でかなり改善されている。
委 員		小学校で、算数の授業では授業を2人の先生で分けて実施しており、中学校では1クラス30人前後にして、満遍なく行き渡るような教育をしている（中学校は町独自による加配を実施）。
副 会 長		秋田の事例で、朝読書を実施したことから、色々展開された記憶がある。
委 員		A問題、B問題がある。Aは基礎・基本の問題。Bは、日常の問題をどう解決するかという問題となっている。これは汎用、いかに社会に応用していくかというもの。北海道も数年前まで、全国平均を上回るようにという方針もあったが、最近では上位との差も縮小されている。Aは、反復させれば点数は上がる。こればかりやると、このあと社会で生きていく力には本当についているのかという疑問は残る。一部悉皆の検査ではなく、抽出したものでもよいという意見もあるが、国は一律に行う方針となっている。
委 員		町では学習支援員を採用しており、きめ細かな教育をしている。
副 会 長		このほかなければ、これで終わりますがよろしいでしょうか。この後、基本目標3となりますが、次回以降となります。それでは本日はこれで終了します。
事 務 局		次回の日程が決まり次第、お知らせします。
事 務 局		閉会